充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（平成 21 年度から令和６年度までの各年度において Is 値が 0.3 未満の施設を対象とした事業分及び総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額については、符号 B_n に準ずるものとする。

G_{17}　ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　0.019
　　イ　平成 17 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.000

G_{18}　ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　0.019
　　イ　平成 18 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.000

G_{19}　ア　平成 19 年度市場公募都市に係るもの　0.019
　　イ　平成 19 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.000

G_{20}　ア　平成 20 年度市場公募都市に係るもの　0.02121
　　イ　平成 20 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.02964

G_{21}　ア　平成 21 年度市場公募都市に係るもの　0.02396
　　イ　平成 21 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03106

G_{22}　ア　平成 22 年度市場公募都市に係るもの　0.02338
　　イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03119

G_{23}　ア　平成 23 年度市場公募都市に係るもの　0.02421
　　イ　平成 23 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03122

G_{24}　ア　平成 24 年度市場公募都市に係るもの　0.02484
　　イ　平成 24 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03184

G_{25}　ア　平成 25 年度市場公募都市に係るもの　0.02574
　　イ　平成 25 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03255

G_{26}　ア　平成 26 年度市場公募都市に係るもの　0.02710
　　イ　平成 26 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03399

充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（平成 21 年度から令和５年度までの各年度において Is 値が 0.3 未満の施設を対象とした事業分及び総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額については符号 B_n に準ずるものとする。

G_{16} ＝ 0.005

G_{17}　ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　0.019
　　イ　平成 17 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.000

G_{18}　ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　0.019
　　イ　平成 18 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.000

G_{19}　ア　平成 19 年度市場公募都市に係るもの　0.019
　　イ　平成 19 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.000

G_{20}　ア　平成 20 年度市場公募都市に係るもの　0.02125
　　イ　平成 20 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.02970

G_{21}　ア　平成 21 年度市場公募都市に係るもの　0.02398
　　イ　平成 21 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03108

G_{22}　ア　平成 22 年度市場公募都市に係るもの　0.02341
　　イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03124

G_{23}　ア　平成 23 年度市場公募都市に係るもの　0.02424
　　イ　平成 23 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03129

G_{24}　ア　平成 24 年度市場公募都市に係るもの　0.02494
　　イ　平成 24 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03200

G_{25}　ア　平成 25 年度市場公募都市に係るもの　0.02589
　　イ　平成 25 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03277

G_{26}　ア　平成 26 年度市場公募都市に係るもの　0.025
　　イ　平成 26 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.032